

CCUS職種コード		3 6 配管工 - 0 1 配管工、0 2 配管工（給排水・衛生）、0 3 配管工（冷暖房）、0 4 配管工（ガス）、0 5 配管工（プラント）、0 6 ボイラー設置工、0 7 ポンプ設置工、0 8 浄化設備工、0 9 計装工（給排水衛生設備）、1 0 水道施設工、1 1 消防施設工、1 2 ガス器具取付工、1 3 冷凍空調設備工、1 4 計装工（計装配管）、1 5 計装工（監視制御・計装システム）
能力評価実施団体		全国管工事業協同組合連合会 （一社）日本配管工事業団体連合会 （一社）日本空調衛生工事業協会
呼 称		配管技能者
レベル4	就業日数	1 0 年（2150日）
	保有資格	◇登録配管基幹技能者〔00015〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91025〕 ◇給水装置工事主任技術者〔31011〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7 年（1505日）
	保有資格	◇1級配管技能士〔11501,11511〕 ◇1級又は2級管工事施工管理技士〔30013,30014〕 ◇排水設備工事責任技術者又は排水設備主任技術者〔31013〕 ◇配水管工技能者〔31075〕 ●職長・安全衛生責任者教育【必須】〔60001,60011〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が1年（215日）
レベル2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇2級配管技能士〔11502〕 ◇高所作業車運転特別教育〔50020〕又は高所作業車運転技能講習〔40039〕 ◇給水装置工事配管技能者〔31012〕 ◇地山の掘削及び土止め支保工作業主任者（旧資格も含む）〔40005（40006,40007）〕 ◇石綿作業主任者〔40027〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。 ※ レベル3の1級配管技能士を保有していれば、レベル2の2級配管技能士も保有しているものとして取り扱う